



小規模事業者持続化補助金の公募が開始されました！

この補助金は、小規模事業者の方が商工会と一緒に持続的な経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓などに取り組む費用の3分の2（上限50万円）を補助する事業です。

1. 補助金を受けるための要件

- ◎「経営計画」に基づいて実施する事業であること
- ◎商工会の支援を受けて取り組む事業であること
- ◎国が助成する他の制度と重複している事業でないこと。

2. 補助対象となる事業

支援事例を紹介します

- ◎新規事業に伴う飲食店の店舗改装
- ◎首都圏への販路開拓に伴う展示会・商談会への出店
- ◎売上拡大のための新商品パッケージの作成 などなど・・・

3. 具体的な補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出店費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費、委託料、外注費

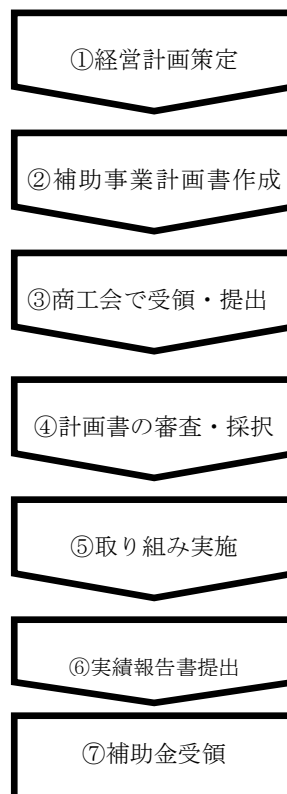
※経費区分ごとに必要証拠書類もあるので、経営指導員にお尋ねください。

4. 補助率・公募期間など

- ◎補助率：補助対象経費の2/3以内（上限は50万円）
- ◎公募期間：平成29年4月14日～5月31日

お気軽に経営指導員までご相談ください！

補助金申請の流れ



商工会の指導・助言等を受けることができます。

お気軽にご相談ください！

青年部活動報告

☺ 通常総会を開催しました！ ☺

4月21日（金）商工会本所2階会議室において、部員42名（本人出席31名、委任出席11名）が出席し「邑南町商工会青年部通常総会」が開催されました。

☆議案☆

第1号議案 平成28年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
……承認されました。

第2号議案 平成29年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）の承認について
……承認されました。

第3号議案 規約の改正について

第4号議案 任期満了に伴う役員改選について
……右表のように改選されました。



部長より

青年部は行政に積極的に声を上げて「活力のある町づくり」を進めていきます！新・旧役員のみならず、部員全員で力を合わせて邑南町を盛り上げていきましょう！

青年部の活動を盛り上げていきたいと思えます！皆さん応援宜しくお願いします！



役職名	新役員
部長	上林伸二
副部長	酒井公司
	柘植竜一
	森脇大和
会計	垣崎宏次
常任員	石田慶
	大屋勝平
	濱章一郎
	飯石寿一
	三浦慶司
監事	小泉篤
	寺本了



理事会が開催されました

4月6日午後4時から、いこいの村しまね会議室にて平成29年度第1回邑南町商工会理事会が開催されました。協議事項、報告事項は以下のとおりです。

協議事項

- 1.新規加入について……3件の加入について承認されました。
- 2.平成28年度更正予算について承認されました。
- 3.統一規程の一部改正について
①給与規程②服務規程③育児休業等及び介護休業等に関する規程④セクシュアルハラスメント等防止規程に関する一部改定について承認されました。

報告事項

- 1.平成29年度邑南町商工会人事異動について
三浦勇事務局長と朝倉浩士経営指導員が退職、本所加藤秀樹経営指導員が雲南市商工会に異動になり、原修新事務局長と本所に吉岡里恵経営指導員が着任したことが報告されました。
- 2.商工貯蓄共済の加入状況について
- 3.経営発達支援計画について

今後の予定

- 5月10日(水) 理事会
5月23日(火) 総代会



女性部通信

通常総会が開催されました!

4月19日(水)午後6時30分
いこいの村しまねにて通常総会が開催されました。

♠議案♠

第1号議案:平成28年度事業報告並びに収支決算書・貸借対照表及び財産目録の承認について(監査報告)

……承認されました。

第2号議案:平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)の決定について

本年も様々な事業を行い、諸行事への参加・協力を行います。活動を通して地域への貢献を行っています!



「企業・事業所人材確保に対するアンケート」 にご協力お願いいたします!

「うちの旅館には板前がおらんけえ、次の世代に受け継がれん……」

「職人がおらんけえ、工場も閉じようか……」

このようなお悩みを業種ごとに把握して、石見地域の人材確保に役立てます!地域内で現状を見つめ直し、石見経済を支えていきましょう!



新規会員のご紹介

平成 29 年 4 月 6 日 現在

企業名	地区	業種
ローソンポプラ瑞穂店 代表者 桑尾 敏郎	上亀谷	小売業
有限会社 エイト 代表取締役 勝部良宏	矢上	縫製業
河手自動車 代表者 河手 亮一	市木	自動車整備業

総代会のお知らせ

日時：5月23日（火）
場所：いこいの村しまね
15：30～



協会けんぽ島根支部からのお知らせ

生活習慣病予防検診・特定健康診査を
ご利用ください！

協会けんぽでは健康診断として、被保険者（ご本人）の方を対象とした「生活習慣病予防検診」と被扶養者（ご家族）の方を対象とした「特定健康診査」を実施しています。年度内お一人様 1 回に限り、協会けんぽが費用の一部を補助いたします。日ごろの生活習慣の改善や生活習慣病の予防・早期発見に、お役立てください。

1.生活習慣病予防検診（一般検診）

対象年齢：35～74 歳

自己負担額（最高）：7,038 円

※健診機関により異なります。

☆事業所へ 3 月にご案内文書が届いています

2.特定健康診査

対象年齢：40～74 歳

自己負担額 0 円～1,947 円

※健診機関により異なります。

☆ご自宅へ 4 月に「受診券」が届いています

検査内容などの詳しい情報は、ご案内文書または協会けんぽホームページからご確認ください。



マル経貸付利率が下がりました！

平成 29 年 4 月 12 日より、マル経貸付利率が改定されました。

改定前……1.16% ➡ 改定後……1.11%

■マル経とは??

商工会の会員が経営改善を目的として資金の借入れを行う場合に商工会が推薦し、(株)日本政策金融公庫から、無担保・無保証人で融資が受けられる制度です。

マル経の貸付利率につきましては、国から日本政策金融公庫に対して、本来必要な金利と政策的に引き下げられている金利の差額分について、補助金が交付されることにより、利率の低減が図られています。

マル経は金利面で非常に有利な制度ですので、是非ご利用ください！

出産後の復職を応援します！

従業員が出産後職場復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すために、小規模事業者等に奨励金を支給します。

対象事業者：従業員 50 人未満の小規模事業者

支給要件：従業員が出産し復職後 3 ヶ月以上雇用

*H28 年 1 月 1 日以降に復職された方が対象

支給額：①育休を 3 ヶ月以上取得…20 万/人

②上記以外 10 万円/人

